

令和6年9月吉日

茨城県立鉾田第二高等学校
第2学年 保護者様

近畿日本ツーリスト(株)
水戸支店
支店長：中山 幹彦
担当者：南野 雄祐

修学旅行における保険内容・取消料について

時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。標記の件につきまして下記の通り、ご案内申し上げます。ご確認の程、何卒よろしくお願いたします。

記

1 保険内容について

(1) 国内旅行傷害保険 (300 円)

死亡・後遺障害保険金額	1,000 万円
入院保険金日額	7,000 円
手術保険金	入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。
通院保険金日額	4,300 円
賠償責任保険金額	2,000 万円

(2) 学校旅行総合保険・学校条項 (46 円)

学校緊急対応費用 (1名あたり)	30 万円
学校賠償責任 対人 (免責金額 10,000 円)	1名あたり 5,000 万円
学校賠償責任 対人 (免責金額 10,000 円)	1事故あたり 10 億円
学校賠償責任 対物 (免責金額 10,000 円)	1事故あたり 5,000 万円
弔意費用 (1名あたり)	50 万円

※学校緊急対応費用

- ・保護者/教員の往復交通費、滞在費、諸雑費(現地交通費、電話料等)。当該生徒は対象外。
- ・ガソリン代は保険会社既定の^{*}あたり定額、有料道路代も補償対象。
- ・食事代は補償対象外。(宿泊代に朝食代が含まれている請求の場合は補償対象)

上記2の注意点

下記を満たした場合のみ適用となります。

- ①旅行期間中の事故によるケガ、もしくは発病であること。
- ②旅行期間中に医師の診断を受け治療を受けていること。
- ③治療の結果、その後予定していた旅行が全く不可能(離団)となったこと。

※一時離団や途中合流、隔離は対象外です。

(3) 航空機欠航補償プラン（片道 135 円×往復）

【補償の対象となる事由】

- ・利用予定航空便が悪天候等の不測かつ突発的な自由により 3 時間以上遅延して到着した場合。
- ・利用予定航空便が悪天候等の不測かつ突発的な自由により欠航または着陸地を変更した場合。

【支払限度額】

- ・一人当たり 1 フライトにつき 15,000 円（追加宿泊費用、追加交通費用、追加食事費用（上限あり））

2 取消料について

- ・旅行出発前のキャンセルする時期によって、発生する取消料などは、下記の通りとなります。

キャンセル（解除）の時期	発生する企画料金・取消料	発生する保険料
旅行出発の 21 日前（10 月 9 日）まで	発生しません	発生しません
旅行出発日の 8 日前（10 月 10 日～10 月 22 日）まで	旅行代金の 20%	上記 1 の (3) の保険料
旅行出発日の 2 日前（10 月 23 日～10 月 28 日）まで	旅行代金の 30%	上記 1 の (3) の保険料
旅行出発日の前日（10 月 29 日）	旅行代金の 40%	上記 1 の (3) の保険料
旅行出発日の当日（10 月 30 日旅行開始前まで）	旅行代金の 50%	上記 1 の (3) の保険料
無連絡不参加及び旅行開始後の解除	旅行代金の 100%	上記 1 の (3) の保険料

※ご旅行出発 21 日前より「2 取消料」の他に、上記 1 の (3) の保険は掛け捨てとなるため、ご旅行不参加でも返金できません。

3 9 月 27 日（金）時点で、修学旅行代金の納入が確認できない場合（未納の場合）

- ・修学旅行に不参加と判断させていただきます。
- ・未納の方は、9 月 27 日（金）までに、修学旅行代金を納入いただくようお願いいたします。

【お問い合わせ】

近畿日本ツーリスト株式会社 水戸支店
担当：南野（なみの）
TEL：029-225-2025
営業時間：平日（月）～（金）10:00～17:00
※土日祝日：休業